

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	680	500	180	36.0
うち 出 資	680	500	180	36.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	120	120	—	0.0
うち 国内債	120	120	—	0.0
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	800	620	180	29.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	2,300	1,620	680	42.0
うち 出 資	2,300	1,620	680	42.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	440	320	120	37.5
うち 国内債	440	320	120	37.5
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	2,740	1,940	800	41.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		800	620	180
(内訳)	支援事業体への出融資	800	620	180

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		800	620	180
(財源)	財政投融资	800	620	180
	財政融資	—	—	—
	産業投資	680	500	180
	政府保証	120	120	—
	自己資金等	—	—	—

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

海外における通信・放送・郵便事業は、同事業分野が規制分野であるが故の政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者確保できず採算割れを招くおそれ）が存在するため、民間から資金が集まりにくく、民間事業者だけでは参入が困難な状況にある。

このため、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（以下「機構」という。）は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を行うことにより、我が国の事業者の海外展開を後押ししており、民間が負担しきれないリスクを一部負担することにより、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野において、民間金融からの資金供給を誘発（「呼び水」効果）する役割を担っている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構支援基準（平成27年総務省告示第412号）において、機構は、我が国の事業者に蓄積された知識、技術及び経験が活用され、我が国及び海外における通信・放送・郵便事業に共通する需要の拡大に通じるものであって、機構による支援が有効であると見込まれるものを支援することとしており、対象事業の重点化・効率化を図っている。

また、民間事業者の事業活動を後押しする観点から、機構は民業補完に徹することとしており、リスクが高く民間事業者のみでは十分な実施が困難な事業に対し、他の公的機関を含む関係者間で適切なリスク共有を図りつつ資金供給を行うこととしている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

機構は、対象事業が公的な資金による支援を受けることに鑑み、対象事業を効率的、効果的かつ確実に実施する体制を確保する等、対象事業者が適切な経営責任を果たすことが見込まれる事業を支援することとしており、必要に応じて取締役を派遣する等、適切に対象事業に対する事業参画・運営支援を行っている。

また、長期的には利益が確保できると見込まれ、一定の期間以内に資金回収が可能となる蓋然性が高い事業を支援することで受益者負担を実現し、租税負担の抑制を図っている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

機構は、上述のとおり、長期的には利益が確保できると見込まれ、一定の期間以内に資金回収が可能となる蓋然性が高い事業を支援することとしており、機構が発行する政府保証債における償還確実性や産業投資資金により投資実行した対象事業における収益性を確保している。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるP D C Aサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和8年度の要求においては、令和8年度に投資を行う可能性があると思込まれる事業のうち、既に具体的に支援の検討に着手している案件など、実施確度の高い案件を中心に積算している。機構は関係機関との連携強化や講演会への積極的な参加等による認知度向上と案件組成力の強化に取り組んでおり、これらの取組を踏まえた民間事業者からの支援ニーズの増大を反映し、要求額は令和7年度の計画額より拡大している。

(参考：過去3か年の財政投融資の運用残額)

	4年度	5年度	6年度
運用残額	95 億円	432 億円	350 億円
運用残率	23.4 %	95.3 %	58.3 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

(事業名：海外において行われる通信・放送・郵便事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

機構は、日本企業の海外展開を後押しするため、我が国の事業者に蓄積された知識・技術及び経験を活用して海外において通信・放送・郵便事業を行う者に対し、長期リスクマネーの供給、専門家の派遣等の支援を行うこととしている。

(2) 必要とする金額の考え方

機構が支援を行うことを検討している事業のうち、令和8年度中に支援を行う蓋然性が相当程度高いと認められるものについて、出融資に必要な金額を積算し、その金額を要求している。

(3) 見込まれる収益

機構が支援を行う事業については、長期的には収益が確保できると見込まれること、支援決定を行ってから一定の期間以内に機構が保有する対象事業者に係る株式等の譲渡その他の方法による資金回収が可能となる蓋然性が高いものであること等を要件としている。このため、機構は、デューディリジェンスを通じて事業ごとに収益性を詳細に分析し、IRR（内部収益率）や投資倍率を投資判断の指標とし、一定の収益を確保することを見込んで支援決定を行っている。

また、機構は、累積損失の早期解消に向けて、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」を踏まえた改善計画を策定・公表している。当該計画においては、業務終了時までに116億円の収益をあげることを見込んでいる。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構が事業の支援を行うに当たっては、機構と協調して民間事業者から出資等の資金供給が行われることを要件としており、我が国の事業会社が出融資を行う予定である。

2. リスク管理体制

機構が支援する事業については、民間での投資業務の経験を有する職員を中心に編成された担当チームが、デューディリジェンスを通じて事業の収益性やリスクを詳細に分析し、内部の投資規定に基づき慎重な検討を行った上で、社外取締役が過半数を占める海外通信・放送・郵便事業委員会において投資実行の意思決定を行うこととしている。また、投資実行後においては、必要に応じて機構から投資先に役職員を派遣するとともに、内部のモニタリング規程に基づき、事業計画の進捗、財務情報等を定期的にモニタ

リングすることで、リスクを管理している。

なお、投資案件が特定の事業類型や地域に過度に偏ることがないように、機構の目的の範囲内における投資の中で適切な分散投資を行うとともに、必要に応じ、投資全体の運用方針を見直すこととしている。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

令和8年度に機構が支援を行う可能性がある通信・放送・郵便事業に関し、機構が支援に必要な資金を金融市場から円滑に調達するため、政府保証国内債を要求する。

なお、機構における政府保証の活用は、以下の理由から、政府保証債に係る4類型の類型iv②に該当する。

【機構における政府保証の活用】

通信・放送・郵便事業は、一定の契約者数が確保されれば安定的に利益を生み出すという事業特性があり、中長期的には一定のリターンが期待できるが、比較的大きな初期投資を要し、事業期間も長期にわたることから、投資の回収までには相応の期間を見込む。機構は、このような課題に対応するため、海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対して資金供給その他の支援を長期的に行うこととされていることから、「長期資金の必要性」があると認められる。

また、海外における通信・放送・郵便事業には、同事業分野が規制分野であることによる政治リスク（突然の政策・制度の変更）やそれに伴う需要リスク（想定していた利用者を確保できずに採算割れを招くおそれ）が存在しており、民間から資金が集まりにくい等の課題がある。このため、「政府保証の付与がなければリスクプレミアムが加味されて資金調達コストが高くなり、政策目的の達成に多大な支障をきたす」おそれがあると認められる。

加えて、海外における通信・放送・郵便事業は、現地の政治情勢等の影響を受けて急遽進展し、突発的に資金需要が生じる場合がある。政府保証の付与により、このような場合においても機構自らが金融市場から機動的に資金を調達することが可能となることから、「財務レバレッジを拡大できる効果」があると認められる。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

機構が今後支援を行うと見込まれる通信・放送・郵便事業のうち、令和8年度に投資を実行する可能性があるものと認められるものについて、必要な金額を計上している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

【参考1】「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

1. 日本経済を取り巻く環境と目指す道

(略) 企業の稼ぐ力を継続的に高めるため、GX・DX、スタートアップ、経済安全保障等の分野において、官と民が連携した投資が行われる「投資立国」の取組を進める。

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(6) 海外活力の取り込み

(貿易・投資の拡大)

(略)

AIを始めとするデジタル関連市場が世界的に拡大する中、いわゆるデジタル赤字の分野に加えて、資金決済等の金融サービスや知財等使用料を含め、我が国のデジタル関連サービス全般の海外展開を促進し、デジタル関連収支の改善を目指す。

スタートアップを含む日本企業の海外展開を政府一体で支援するため、2030年に45兆円の受注額を目指す「インフラシステム海外展開戦略 2030」を推進する。在外公館を活用した官民連携、公的金融の支援機能及び貿易保険のリスク対応能力を強化する。

(略)

4. 国民の安心・安全の確保

(4) 経済安全保障の強化

(略) 基幹インフラ制度への社会保険診療報酬支払基金及び医療機関の追加、重要なデータ保有者や保存・処理先に対する規律の確保、AI・デジタル基盤の強化、港湾・修繕ドックを始めとする同盟国・同志国及びグローバル・サウスとの経済的連結性の維持・強化に資する事業の海外展開の支援について、それぞれ検討を行う。 (略)

【参考2】「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）

Ⅲ. 投資立国の実現

2. 新たな勝ち筋となる分野での研究開発・輸出の後押し

(6) 対外経済連携・海外ビジネス展開の推進

(略)

「インフラシステム海外展開戦略 2030」に基づき、引き続き官民の連携を強化し、2030年における海外でのインフラシステム受注額45兆円の目標達成に向けて同戦略を着実に

実施する。

3. GX・DXの着実な推進

(2) DX

③デジタル基盤の整備

ポスト5Gの情報通信システムの開発を進めるとともに、オール光ネットワーク・モバイル等の次世代情報通信基盤(Beyond 5G)やHAPS(高高度プラットフォーム)、我が国事業者が主体的に関わる低軌道衛星通信サービスの実現に向け、研究開発や国際標準化、テストベッド整備を含む中長期的な導入支援等を進める。

また、異なるベンダの機器を自由に組み合わせられる基地局システム(オープンRAN)市場の形成に向け、研究開発や海外展開を後押しする。

我が国の国際通信の99%が経由する海底ケーブルについて、経済安全保障の観点から、自律的な生産・敷設・保守の体制を確保する。

5. PEファンド等への成長投資の強化

①産業革新投資機構(JIC)等を通じた民間ファンドの創出・育成

JIC等の官民ファンドの出資機能を強化し、LP出資や共同投資に一層取り組むことを通じて、国内の企業・スタートアップへの出資を大規模・積極的に行うPEファンド・ベンチャーキャピタル等の民間ファンドを創出・育成する。

また、民間ファンドの公正価値評価の導入を促すことは、機関投資家等からの投資を呼び込み、資金の量的拡大を図る観点からも極めて重要であり、関係団体と共に積極的に取り組み、投資対象としてのファンドの質を高める。

IV. 「スタートアップ育成5か年計画」の強化

(略)

スタートアップの海外進出は、新たなビジネス展開とともに、各国が直面する社会課題の解決にも貢献し得る。関係省庁で連携して支援スキームの拡充を図る。

2. 資金供給の強化と出口戦略の多様化

官民ファンドによる民間ベンチャーキャピタルへの出資契約は、5か年計画策定前の4,300億円から、1.4倍となる6,000億円規模へとその規模を拡大しているが、他方で、我が国のユニコーン企業数は現在8社にとどまるなど、我が国のスタートアップの創業後の事業成長には引き続き課題がある。同時に、日本でベンチャーキャピタル、PEファンドに資金が流れ、そこから成長産業に資金が回っていく仕組みを作ることは、日本経済全体にとっても重要な課題である。

これを踏まえ、我が国の技術力の強みをいかして飛躍的な成長が期待できるディープテック・スタートアップへの資金供給の強化、政府調達拡大等を含め、創業したスタートアップの成長への後押しを抜本強化する。また、各種制度を含めた投資環境のイコールフットリングを図ることで、国内外の投資家により、国内のベンチャーキャピタルやスタートアップへの投資を呼び込み、大幅な成長を実現する。

【参考3】インフラシステム海外展開戦略2030(令和6年12月24日)

第2章 具体的な施策

3. GX・DX等の社会変革をチャンスとして取り込む機動的対応 (デジタル分野、DX関連の取組)

広い視点での国益を守るため、デジタル、電力、金融、宇宙等、経済安全保障や次世代市場の獲得の観点から重要なインフラ及びそれを支える周辺のインフラシステムの海外展開について、官民のファイナンスも駆使して戦略的に受注を獲得していくとともに、人材育成等も支援する。その際、サイバーセキュリティにも留意し、インフラ設備に埋め込まれた不正な機能が妨害行為等の手段として使用されるおそれがないよう留意する。

デジタルインフラのうち、携帯電話（5G）については、有志国企業の異なるベンダーの機器を自由に組み合わせて基地局ネットワークを構築できるようにするシステム（Open RAN）を含む先端技術について、同志国と連携して5Gのネットワークシステムに係る信頼性や安全性、開放性の重要性を広めつつ、各国での実証事業や海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）による伴走支援等を通じ、6Gの規格の確定を待たずに日本製品のグローバル市場への浸透を図る。オール光、非地上系等を含む次世代情報通信インフラ（Beyond 5G）については、早期実現に向け、研究開発・国際標準化・社会実装・海外展開の取組を一体的に推進する。

（略）

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構）

1. 各府省庁の政策評価の結果

総務省においては、総務省政策評価基本計画（令和5年3月28日策定）に基づき政策評価を実施しているところ、当該基本計画に基づき策定した令和5年度総務省政策評価実施計画（令和5年3月29日策定）に従い、令和5年9月に「ICT分野における国際戦略の推進」に係る評価書を作成・公表している。

当該評価書においては、①デジタル経済に関する国際連携、②経済安全保障の推進、③グローバル競争力強化（海外展開の推進）を通じ、デジタル分野のグローバルな課題に能動的に対応していくこととされているところ、③グローバル競争力強化（海外展開の推進）のために機構を活用する方針が示されている。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

上記政策評価結果に係る方針を踏まえ、我が国のグローバル競争力強化（海外展開の推進）に資する資金供給を機構が行うに当たって必要となる財源を確保するべく、令和8年度の要求を実施している。

6 年度決算に対する評価

(機関名：株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構)

1. 決算についての総合的な評価

機構は、通信・放送・郵便の各分野において案件の発掘・組成を進め、令和6年度は計5件、約44,804百万円の支援決定及び約22,698百万円の投資を行い、支援を行うために必要な資金として政府から25,000百万円の出資を受けた。また、令和6年度は営業費用1,879百万円を計上した一方、過去の大型案件からの配当収入や一部投資案件のExit等により営業収益2,123百万円を計上したこと等により、当期純利益は117百万円となり、令和5年度に引き続き、累積損失を縮小させた。なお、機構が支援対象とする事業は長期にわたって実施されるものであり、投資を行い株式売却等の収益が発生するまで相応の期間を要する。改革工程表2021を踏まえた改善計画においては、令和14年度に累積損失の解消を見込む。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産	計	147,094百万円
負債	計	29,390百万円
純資産	計	117,704百万円

(2) 費用・収益の状況

費用		
売上原価		265百万円
販売費及び一般管理費		1,614百万円
営業外費用		155百万円
計		2,034百万円

収益		
売上高		2,123百万円
営業外収益		20百万円
計		2,143百万円

※計数については単位未満四捨五入